訓子府町の奨学金返還支援の取組

返還免除型

訓子府町について

訓子府町は、北海道東北部のオホーツク斜面の内陸寄りに位置しているため、盆地特有の内陸性気候で寒暖差が大きい地域です。

基幹産業である農業は、一戸当たりの平均経営面積は18.61ヘクタールとオホーツク管内の平均規模を下回っていますが、限られた面積の中で生産性の高い集約的な経営が展開されています。また、玉ねぎ・畑作三品（馬鈴薯・小麦・てん菜）・酪農といった経営形態を基本とし、水稲、加工用スイートコーン、メロンをはじめ、栽培されている作物は多岐にわたります。

奨学金の償還減免制度について

訓子府町では、本町住民の子弟で、高等学校・大学等に就学または在学し、学資の支払いが困難な方に奨学金の貸付を行っており、要件を満たした場合に償還を減免します。

◆貸付対象者

（１）身体健康・学業優秀・性向善良である者
（２）学費の支払いが困難な者

◆貸付金額

・高等学校　月額15,000円
・大学　　月額30,000円　等

◆貸付申請受付期間

令和８年１２月１日～令和９年３月３１日
（土日祝日を除きます）

◆償還減免措置及び期間

・学校を卒業した後、その償還期間中に地元の産業（自営を含む）に就職した場合は、その償還金額の５０％が減免されます。
※年度ごとに申請の必要有

◆ホームページ

https://www.town.kunneppu.hokkaido.jp

お問い合わせ先

訓子府町役場　教育委員会管理課
電話：0157-47-2122　　FAX：0157-47-2600
E-mail：kanri@town.kunneppu.hokkaido.jp